



第4章 施策の展開



基本目標1 こども・若者の権利を保障します

施策（1）こども・若者の権利を守る環境づくり

現状と課題

- こども基本法では、こども施策の基本理念として、すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、
- ✓自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること
- ✓意見が尊重され、子どもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられることが掲げられており、こども・若者の社会参画と意見反映を車の両輪として進めていくことが求められています。
- こども・若者にとって社会参画や意見表明の機会の場が必ずしも十分ではない現状を踏まえ、あらゆるこども・若者が家庭や学校、地域などにおいて、日常的に意見を言い合える機会や、その意見が尊重される機会を持つことができるよう、こども・若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成が必要となっています。

市民からの意見・要望

- ▶高校1年生の11.5%は、日本の社会をみて一番の問題は「若者の意見が認められない」ことだと思うと回答しています。<「少年の生活意識と行動」の実態調査>

施策の方向性

こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知していきます。
こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実に取り組みます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	【新規】 こども・若者の権利擁護	こども・若者の最善の利益が優先されるよう、すべてのこどもと家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援を行います。	こども政策課 子育て世代包括支援センター
2	【新規】 こども・若者の権利の周知・啓発	こども・若者の権利について、すべての人に対して広く周知・啓発を行い、社会全体でこどもの権利を保障します。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課
3	【新規】 こども・若者の意見表明の機会の確保	中学生・高校生まちづくりスクールミーティングなど、こどもが自らの課題や地域の課題を解決するために、自らの意見を述べたり、提案できる機会をつくります。さらに社会参画を通じて自己肯定感を育みます。 また、年2回発行している「こども広報」に、こどもの意見を募集するコーナー(「わたしの提案」)を掲載し、届いた提案を今後の市政運営の参考とともに、こどもが市政に対して提案できる機会の周知に努めます。	広報広聴課 こども政策課 多世代交流プラザ

基本目標2 地域の子育て・子育ちを支援します

施策（1）子どもの夢・チャレンジの応援

現状と課題

○「子どもを中心に世代を越えて、市民がつながり、支え合う、住みよいまち」を目指して、平成27年5月に「子ども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を行いました。これを踏まえ、平成28年4月1日に「小牧市地域こども子育て条例」を施行し、地域全体で子育てや子育ちを支え合うまちを実現することを目指して、各種取組を行っています。

市民からの意見・要望

- ▶習い事などもっと気軽に体験できる機会が欲しい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい。〈外国にルーツをもつこどもへのインタビュー〉
- ▶将来の夢は、建築士・サッカー選手・パティシエ・アイドル・お花屋さん・教師など。〈年中児へのインタビュー〉

施策の方向性

「子どもが自分でやりたいこと＝夢」を語り、子どもの夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢へのチャレンジを応援します。

また、事業を広報、ホームページなどで広く周知し、意欲と能力のある青少年が新しいチャレンジに自ら一歩を踏み出す気運を醸成します。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	「夢の教室」開催事業 	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	学校教育課
2	市内産業見学会開催事業 	こどもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、本市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	こども政策課

No.	取 組	内 容	担当課
3	夢にチャレンジ助成金支給事業 	子どもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。	こども政策課
4	学習支援事業駒来塾   	家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、学習意欲があつても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	こども政策課
5	こまきこども未来館の運営  	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、こども達にこれからの中学生を強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	多世代交流プラザ
6	児童館における外国文化に親しむ機会の創出 	児童館でこどもたちが外国文化に親しむ機会を創出することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	多世代交流プラザ
7	【新規】児童館における外国人ルーツを持つ児童への日本語学習支援	児童館で、外国にルーツを持つ児童と日本の児童が交流する中で、日本語及びそれぞれの母国や日本の文化・習慣を学ぶことのできる場を創出します。	多世代交流プラザ
8	自然環境学習(水生生物調査など)の実施 	生物多様性の大切さを実感できるように、自然観察の機会や場を提供し、生物と身近にふれあえる機会と場を創出します。	環境対策課

※「夢にチャレンジ発表会」は市内在住の中学生を対象に年1回公開で実施します。

施策（2）地域での交流の場の充実

現状と課題

- 安心して子育てをしていくためには、身近な地域における関わりのなかで、子育てについての助言や手助けを受けられる環境が整備されていることが重要です。
- 地域で同年代や様々な年代との交流ができることも、子どもの成長において重要です。
- 本市では市の子育て支援の中核施設として、こまきこども未来館を整備し、世代を超えた人々の交流が生まれる居場所づくりを目指して運営しています。
- アンケートによると、市の施策として期待することは、「子育てしやすいまちの環境面での充実」が高くなっています。子育てをしていく中での負担を軽減できる環境の整備が求められています。

市民からの意見・要望

- ▶日曜日は小牧南児童館も北里児童館も休み、第3月曜日はこまきこども未来館も休みなど、近場で休みがかぶっている。<子育て世帯ワークショップ>
- ▶こまきこども未来館の無料化ありがたい。<子育て世帯ワークショップ>
- ▶こまきこども未来館みたいな場所がもっと欲しい!! (無料で遊びまわれる所) <子育て世帯ワークショップ>
- ▶児童館では工作やブロック遊びが楽しい。<年長児へのインタビュー>

施策の方向性

地域における親子同士の交流の場を拡充するとともに、地域における子育て支援の担い手の裾野を広げ、地域社会全体で親子を見守る環境づくりを進めます。また、子どもが地域の中で様々な年代の人と関わりながら、豊かな心を育み、社会性や創造性を身につけて成長できる機会の充実を図ります。

地域の実情に応じて、老人福祉施設訪問等の世代間交流事業、地域における異年齢児交流事業を実施し、幼稚園・保育園・認定こども園の地域に開かれた活動を促進するとともに、子どもたちに豊かな「学び」を提供し、多様な子育てニーズに応えるため、こまきこども未来館の取組を一層充実します。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	地域子育て支援拠点事業  	親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや、児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター
2	こども家庭センターの運営  	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、統括支援員を配置して「こども家庭センター」の運営を行います。	子育て世代包括支援センター
3	こまきこども未来館の運営  	【再掲】基本目標 2 – 1 – 5 に記載	多世代交流プラザ
4	児童館事業  	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどしてこどもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、こどもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人がこどもを見守る仕組みをつくります。	多世代交流プラザ
5	こども食堂の推進  	こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。また、児童館と連携したこども食堂の運営を支援します。	多世代交流プラザ
6	【新規】中高生の居場所づくり 	放課後等に気軽に児童館に立ち寄り、自由な時間を安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めます。	多世代交流プラザ
7	地域活動の支援	地域協議会、地域の子ども会の活動を支援します。	支え合い協働推進課 多世代交流プラザ
8	地域3あい事業	地域ぐるみで子育てに関わること、お年寄りを支えることができる地域づくりを目指し、地区の集会所などを活用したふれあいや学び合い活動を実施します。	文化・スポーツ課
9	幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業	地域に開かれた園として、それぞれの地域に応じた活動を実施します。老人福祉施設訪問ではふれあい遊びなどを通して、交流を深めていきます。	幼児教育・保育課

No.	取組	内 容	担当課
10	幼稚園・保育園・認定こども園の地域開放 	園庭開放、園内見学を通して、保護者同士の情報交換や子育ての悩み相談の場を提供し育児支援を行います。	幼児教育・保育課
11	学校地域コーディネーター派遣事業	各学校への学校地域コーディネーターの派遣により、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進することで、家庭・学校・地域の連携を促進します。	こども政策課
12	赤ちゃんの駅事業	子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備を提供できる施設の増加を目指します。	こども政策課

◆ 児童館の施設整備の基本的な考え方 ◆

① これまでの施設整備の経過

児童館は18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設です。

本市では、昭和55年の味岡児童館開設以降、児童センター、篠岡児童館、小牧児童館、小牧南児童館、北里児童館、西部児童館、大城児童館の計8館を、中学校区に1か所を目安に順次整備してきました。

令和3年には、中部公民館内にありました児童センター並びに中央子育て支援センターの狭隘化(きょうあいか)及び再開発ビルラピオの空床問題が深刻化したことを受け、既存施設が抱えてきた課題を解決するとともに、「子ども夢・チャレンジNo.1都市宣言」の理念を実現する本市の中央児童館として、「未来リテラシー（未来を切り拓く力）を育む」をコンセプトに、子どもたち的好奇心や探求心を刺激する様々な遊びや学び、人と人、人と社会の交流の場を提供する「こまきこども未来館」を開設しました。

«児童館の施設整備状況»

開設年次	施設名	中学校区	備考
昭和55年4月	味岡児童館 (平成25年1月 味岡児童館建替え)	味岡中学校 (味岡・岩崎中学校)	
昭和57年4月	児童センター	小牧中学校	H30子育て世代包括支援センターに機能移転
平成2年4月	篠岡児童館	篠岡中学校	
	小牧児童館 (平成22年4月 小牧児童館建替え)	小牧中学校 (小牧中学校)	
	小牧南児童館 (平成21年4月 南部コミュニティセンター内に移設)	応時中学校	
平成4年9月	北里児童館	北里中学校	
平成17年11月	西部児童館	小牧西中学校	
平成21年4月	大城児童館	光ヶ丘・桃陵中学校	
令和3年3月	こまきこども未来館	市内全域	

② 今後の施設整備の方向性

国においても「こどもまんなか社会」の実現に向け様々な施策が実施され、「子どもの居場所づくり」はその重要なピースであり、児童館はその一翼を担うことになります。

このような中、こども家庭庁は、市町村はその定める区域ごとに、住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うことができる地域子育て相談機関の整備に努めなければならないとし、「地域子育て相談機関設置運営要綱」を定めました。本市では、これに基づき、児童館を地域子育て相談機関と定め、すべての子育て世帯や、子どもが身近に相談することができる体制を整えています。「地域子育て相談機関設置運営要綱」では、中学校区に1か所を目安に設定することを原則としつつ、地域の実情に応じて整備することが望ましいとされていることから、児童館の整備については、引き続き原則、中学校区に1か所を目安として整備することとし、本市では、各児童館において、来館される児童・保護者と積極的に関わりを持つ中で、各行政機関（子育て世代包括支援センター、保健センター）と連携を図り、支援を必要とする児童などに対し、行政等の必要な支援に繋げられるよう取り組みます。

施策（3）こども・若者の居場所づくり

現状と課題

- こどもにとって放課後は、学校で学んだことや家庭で身に付けたことを活かしながら、自主的・主体的な遊びや生活の体験を通じて、人として生きていくための知恵や社会性を育むことができる大切な時間です。その一方で、こどもたちの放課後の過ごし方は多様化していて、放課後の居場所についてのニーズも大きく、こどもたちの放課後には、多様な生活や学びの場が求められています。
- 自分の居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、すべての人にとって生きる上で不可欠な要素です。
- すべてのこども・若者・保護者が安全で安心して過ごせる居場所を創出し、地域とのつながりを育むとともに、事業者や行政などが連携し、多様な主体が子育てを支えていく地域社会を築いていくことにより、こども・若者が健やかに成長し、保護者がこどもを育てる喜びを実感できる環境を作っていく必要があります。

市民からの意見・要望

- ▶「いろんな人と出会える、友人と一緒に過ごせる」場所や「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」場所があれば行ってみたい。<外国にルーツをもつこどもへのインタビュー>
- ▶学校にいけないこどもたちが過ごせる場所や選択肢を充実させてほしい。<アンケート>

施策の方向性

児童館、放課後子ども総合プラン、子どもの体験活動などの事業の推進を通じて、こどもたちが多様な取組のなかから経験・学びを得ることができ、豊かな人格形成や情操教育につながるように努めます。

また、同年齢・異年齢のこども・若者同士との関わりの中で成長することができるよう、こども・若者同士が遊び、育ち、語り、学び合えるような様々な居場所づくりに努めます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	児童館事業  	【再掲】基本目標2－2－4に記載	多世代交流プラザ
2	こまきこども未来館の運営  	【再掲】基本目標2－1－5に記載	多世代交流プラザ
3	こども食堂の推進  	【再掲】基本目標2－2－5に記載	多世代交流プラザ
4	小牧市版放課後子ども総合プラン 	小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、小牧市版放課後子ども総合プランを全小学校にて実施し、多様な活動プログラムに参加できる機会を提供します。	こども政策課
5	放課後子ども教室 	全小学校において、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の方の協力を得て、小学生に学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。	こども政策課
6	子どもの体験活動の推進  	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、ボランティアや地域の協力を得て、自然体験活動、ジュニアセミナーを実施します。	こども政策課
7	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 	待機児童が発生することがないよう、長期休業期間における空き教室の活用等について教育委員会と調整し、活動場所を確保します。 児童クラブ巡回支援アドバイザーの配置や、運営を専門性の高い民間事業者に委託することにより、質の向上を図るとともに、安定的な人材確保を図ります。	こども政策課
8	【新規】土曜日の放課後児童クラブの共同実施	児童の協調性や社会性を養い、支援員の働き方改革を推進するため、利用児童の少ない土曜日の共同開設の実施を検討します。	こども政策課
9	【新規】中高生の居場所づくり 	【再掲】基本目標2－2－6に記載	多世代交流プラザ
10	【新規】放課後児童クラブのDX化推進	入退室管理システムの活用や、加入申込書及び各種届出のオンライン化を促進することで、保護者の利便性の向上を図ります。	こども政策課

※「小牧市版放課後子ども総合プラン」は、保護者の就労・未就労にかかわらず、すべての小学生が多様な体験・活動を行うことができるよう、同一の小学校内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を一体型で実施するものです。

◆ 放課後児童クラブの管理運営の基本的な考え方 ◆

① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割、育成支援の基本

国が示す「放課後児童クラブ運営指針」では、放課後児童クラブの運営主体及び放課後児童クラブは、児童福祉法及びこども基本法並びに児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの最善の利益を優先して考慮し、育成支援を推進することに努められなければならないとされています。

放課後児童クラブの役割として、児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後等に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることとされています。

また、育成支援の基本として、家庭、地域等との連携の下、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とされています。

② 本市における児童クラブの状況

平成7年度に桃ヶ丘児童クラブ開設以降、各小学校に1クラブを順次整備し、平成15年度以降は市内全16小学校区で開設しています。

保護者の働き方の変化等により、小学校児童数が減少傾向にある一方、児童クラブの登録児童数は微増傾向にあり、利用ニーズは引き続き高くなることが想定されるため、児童クラブ支援員の人員確保が課題となっています。

また、令和5年度に実施した「小牧市子ども・子育てに関するアンケート調査」では、「児童クラブの活動内容を充実させてほしい」といった回答が多くなっています。

③ 今後の児童クラブ管理運営の方向性

これまで市内16児童クラブの運営をすべて市が行つきましたが、全国的には7割超（令和5年5月1日時点）の児童クラブにおいて民間事業者が運営を行つており、民間委託の導入によって、運営の安定化と充実したサービスの提供といった成果を挙げている状況にあります。

本市においても、民間委託により児童クラブ支援員の確保や民間のノウハウを活かしたサービス向上が見込まれることから有効な運営手法であると判断し、令和7年4月より大城児童クラブの運営委託を開始します。

今後は、大城児童クラブの運営委託による効果検証を行うとともに、令和6年9月に策定された「小牧市新たな学校づくり推進計画」に基づく学校再編計画の状況等を勘案したうえで、運営の安定化や質の向上を図るために児童クラブ運営の民間委託化を検討していきます。

基本目標3 子育て家庭を支援します

施策（1）子育てと仕事の両立支援の充実

現状と課題

- 近年、女性の社会進出が進んでおり、少子高齢化を踏まえた今後の日本経済の維持・発展のためにも、女性の能力の活用を一層推進していく必要があります。女性の活躍推進には、子育てと仕事の両立支援が必要となり、安心してこどもを預けることができる保育サービスの充実が不可欠となっています。
- 近年は就労形態の多様化により、保育ニーズも多様化してきているため、利用者の視点に立ったきめ細やかなサービス提供が求められています。
- 本市でも女性の労働率は結婚・出産期にあたる年代で大きく下がり、結婚・出産による女性の離職について依然として課題が残っています。

市民からの意見・要望

- ▶病児保育を当日に申し込めるようにしてほしい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶3歳未満でも育休中に保育園を退所しなくともいいようにしてほしい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶小学1年生が入学してすぐ早く帰ってくるが、児童クラブに入れるほど働いてない人は仕事との両立に悩む。〈子育て世帯ワークショップ〉

施策の方向性

保育ニーズの増加や変化に対応していくとともに、保護者の生活実態や意向を十分踏まえながら、各種保育サービスの充実を図り、子育てと仕事の両立支援の充実に努めます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、地域における子育てについての相互援助活動を行います。今後、会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やします。	子育て世代包括支援センター
2	一般型一時預かり事業（一時保育） 	保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で預かります。	幼児教育・保育課
3	幼稚園型一時預かり事業（預かり保育） 	主に在園児を対象に教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かります。	幼児教育・保育課
4	【拡充】子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業 	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前のこどもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターや大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。	多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター
5	子育て短期支援事業（ショートステイ） 	保護者の病気などの理由により、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に宿泊を伴った一時預かりを行います。 また、国・県が勧める里親の活用も含め、受入先の拡充についても検討します。	子育て世代包括支援センター
6	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 	【再掲】基本目標2－3－7に記載	こども政策課
7	病児・病後児保育事業 	こどもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時にこどもを預かります。また、保育中の体調不良児を一時に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行います。 また、周辺自治体と広域連携することにより市民の利便性の向上を図ります。	幼児教育・保育課

施策（2）相談と情報提供の充実

現状と課題

- 本市では、子育て世代包括支援センターや保健センター、保育園、児童館など、多様な機関が子育て支援を実施しており、その対象や目的は様々となっています。
- アンケートによると、子育てに関する悩みや不安の相談先として、「子育て世代包括支援センター」や「児童館」をあげた割合は、未就学児童では10%強、就学児童では2%弱となり、公的機関への相談は少数となっています。気軽な相談先となるように、周知や環境の整備が必要です。

市民からの意見・要望

- ▶予防接種、健診スケジュールがわかりづらい。<子育て世帯ワークショップ>
- ▶アプリの存在を知らなかつたので、広く周知してほしい。<アンケート>
- ▶スクールカウンセリングや発達の相談を待たずに対応してもらえるようにしてほしい。<アンケート>
- ▶保健センターの発達の相談の枠がとれないため、相談日や人を増やしてほしい。<アンケート>

施策の方向性

子育てを地域社会全体で支えていくためには、地域の関係機関や地域住民との連携が必要です。保護者同士や相談支援員のネットワーク、行政や関係機関とのあらゆるネットワークを有機的につなげることで、地域全体の子育て力の向上を図ります。

そのネットワークの一部として、気軽に相談できる窓口や電話での相談、地域の担い手による相談活動など、保護者のニーズや利用増加に対応した相談体制の整備を図ります。そして一連の子育て情報を集約し、積極的に発信することで、よりよい子育てができる環境を構築していきます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	利用者支援事業（基本型）（こども家庭センター型）及び子育て支援ネットワークづくり 	多様な子育て支援サービスの中から利用者が適切に選択できるよう相談に応じるとともに、こども家庭センターに配置された統括支援員が中心となり、関係機関との連絡調整を図り、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行います。また、各分野（介護・障害・子育て・生活困窮）の相談支援機関等とも相互に連携を図ります。	子育て世代包括支援センター
2	情報の発信	出産・子育てに関する様々な状況において、利用することができる制度の周知を図ります。広報こまき、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールを活用しつつ、各種事業の開催時の他、様々な機会をとらえ、情報の発信を行います。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼稚教育・保育課
3	スクールソーシャルワーカー派遣事業 	貧困やネグレクトといった家庭環境に要因がある児童生徒の問題行動事案について、社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけることで、一人ひとりの子どもの学びと育ちを応援していく体制をつくります。	学校教育課
4	ヤングケアラーの相談支援 	ヤングケアラーは家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であり、家庭内のデリケートな問題も含んでいるため、まわりに相談できない現状があります。各小中学校や関係機関と連携し、早期発見、状況の把握に努め、必要に応じて速やかに適切な関係機関等に誘導するための相談を実施し、必要な支援につなげます。 また、こども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周知啓発を行います。	子育て世代包括支援センター 学校教育課
5	こまき妊娠SOS相談・支援 	思いがけない妊娠や望まない妊娠等で、誰にも相談できず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。また、様々な選択肢を含めた情報提供を行います。	子育て世代包括支援センター
6	流産・死産の相談・支援	流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談支援を行います。また、利用可能な社会資源（産後ケア事業や産婦健康診査等）の情報提供を行います。	子育て世代包括支援センター
7	すくすく子育て応援事業	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行います。	子育て世代包括支援センター

No.	取組	内 容	担当課
8	地域子育て支援拠点事業  	【再掲】基本目標2－2－1に記載	多世代交流プラザ 子育て世代包括 支援センター
9	こども家庭センターの運営  	【再掲】基本目標2－2－2に記載	子育て世代包括 支援センター

施策（3）経済的支援策の充実

現状と課題

- 非正規雇用の拡大などの全国的な社会情勢を背景として、子育て世代が経済的な課題を抱えるケースが多くなっています。経済的な事情を理由に自身が理想としている人数の子どもを持たない人も多くなっており、今後の少子化に向けても、子育て世代に対して金銭的負担の軽減を図っていく必要があります。
- 物価高騰などの影響により子育て世代の負担が一層増加しており、より手厚い子育て支援が求められています。
- 本市では令和5年4月より市独自の子育て支援の拡充、少子化対策の拡充として、市内の保育園、認定こども園、小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児までの園児の保育料を、保護者の所得や児童の出生順位にかかわらず無償化しました。
- また、高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診された際の保険診療における自己負担額を助成しています。
- 令和6年10月から制度改正により、児童手当の支給期間を中学卒業から高校卒業までに延長するなど、支援の拡充をしています。
- アンケートによると、市の施策として期待することは、「家庭への経済的な支援」が高くなっています。また、特に期待することとしては、「高等学校の入学もしくは進学に必要な費用の支援（制服代、学費など）」が高くなっています。

市民からの意見・要望

- ▶課税世帯も非課税世帯も平等に支援してほしい。<アンケート>
- ▶多子世帯への支援を手厚くしてほしい。<アンケート>
- ▶第3子の手当が途中で該当しなくなるので、第3子は最後まで第3子扱いしてほしい。
<子育て世帯ワークショップ>
- ▶0～2歳の保育料が無料なのはうれしい。<子育て世帯ワークショップ>

施策の方向性

子育て家庭において、家計に占める子育てのコストの負担が過重にならないよう、国の制度適用に加えて市独自の支援を強化し、必要な経済的支援措置を講じます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	幼児教育・保育の無償化 	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降の子どもの副食費の免除を実施します。 新制度未移行の幼稚園を利用している同一世帯の子どものうち、第3子以降の子どもの保育料の無償化上限額25,700円（月額）を超えた額を補助します。	幼児教育・保育課
2	幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施	保護者の利便性等を考慮しながら、対象施設における制度の周知と、公正かつ適正な支給の確保に努めます。また、立入調査への同行等、県との連携や情報共有を図りながら施設等の確認及び指導監督を適切に行います。	幼児教育・保育課
3	実費徴収に係る補足給付事業 	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、給食の副食費（新制度未移行の幼稚園対象）等を助成します。	幼児教育・保育課
4	子ども医療費の助成 	高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診した際の、保険診療における自己負担額を助成します。	保険医療課
5	児童手当の支給 	高校卒業までの児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給します。	こども政策課
6	私立高等学校等授業料補助 	私立高等学校等に通学されている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	学校教育課
7	就学援助費の支給 	経済的な理由で就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	学校教育課
8	奨学交付金の支給 	向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒に対し、高等学校等に入学する際の準備金を支給します。	学校教育課

No.	取組	内 容	担当課
9	児童クラブ保護者負担金の減免 	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者負担金を減免します。また、多子世帯に対しても減免を行います。	こども政策課
10	小中学校給食費無償化 	保護者が同一生計のこどもを2人以上扶養している場合で、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の小中学生の学校給食費を恒久的に無償化します。	学校給食課
11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3－2－7に記載	子育て世代包括支援センター
12	子どもの予防接種費用の無償化または一部助成  	任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化（1回）します。また、接種することにより罹患による合併症予防や罹患しても軽症で済むようにします。	保健センター
13	【新規】中学2年生へのピロリ菌検査無償化 	胃・十二指腸潰瘍や胃がんの原因の1つであるピロリ菌を早期に発見し、将来的な胃がん予防に役立てるために一次・二次検査の検査費用を無償化します。	保健センター

基本目標4 幼児教育・保育サービスを充実します

施策（1）安全・安心な保育環境の整備

現状と課題

- 全国的に少子化が進んでいる一方で、働く女性の増加により、低年齢の子どもの保育ニーズは増大しており、本市においても例外ではありません。
- 本市においては、子ども・子育て支援新制度施行後、公立保育園の民営化や私立幼稚園の認定こども園への移行、特に増加する低年齢児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業所の新設を推進するなど、待機児童の解消に向けた取組を行ってきました。
- 様々な取組の成果もあり、4月時点において、平成31年から令和6年まで、待機児童はゼロとなりましたが、令和5年4月より開始した0歳児から2歳児までの保育料無償化の影響や、育児休業からの復帰等により、年度途中でも随時入園を希望する申請者は増加傾向にあることから、引き続き、安全・安心な保育環境の整備を継続していく必要があります。

市民からの意見・要望

- ▶保育園、一時預かり施設の子どもの定員人数を増やしてほしい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶地域によっては小規模保育園があまりない。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶施設の建物の古さや清潔さ、快適さが気になるので改善してほしい。〈アンケート〉

施策の方向性

本計画や本市の関連計画に基づき、保育園の適正配置・整備を推進することにより、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	保育園の適正配置・整備	保育ニーズに応じた受け皿を整備するため、民間事業者による私立保育園・小規模保育事業所の新設を推進します。また、公立保育園の統廃合や改修等を計画的に推進し、保育園の適正配置・整備を行います。	幼児教育・保育課

◆ 保育園の適正配置・整備の基本的な考え方 ◆

① これまでの経過と今後の方向性

公立保育園の民営化は、平成22年3月に策定し、平成27年3月に改訂した「小牧市立保育園運営計画（改訂版）」により計画的に進めてきました。公立保育園の民営化は、多様な保育の推進とそれに必要な人材の確保が柔軟に行えること、公立と民間との相乗効果等により市全体の保育の質の内容が向上することへの期待、財政面では国・県からの補助金による市の負担が軽減できるというメリットから、平成22年度以降の10年間に概ね半数程度を民営化する計画としました。

その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、私立保育園は7園（村中保育園、味岡保育園、レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、篠岡保育園、一色保育園、じようぶし保育園）となりました。

民営化を継続する場合には、東部地区、中部地区、西部地区の各地区内のバランスを考慮した私立保育園の配置と、公立保育園の施設の老朽化対策、つまり、公立保育園の統合等による新たな適正配置・整備も必要となります。

現在、公立保育園の建替えには国の補助制度がなく、市が建替える場合には、市の財政負担は過大となります。国の補助制度を活用するには、民間事業者が建替える必要があります。

このような状況を踏まえ、公立保育園の民営化ではなく、公募による民間事業者の私立保育園の新設や公立保育園の統廃合等も含め検討することにより、保育園の適正配置・整備を推進し、今後の保育サービスをより一層充実していきます。

また、少子化が進行する一方で、近年保育需要は増えており、特に0歳から2歳までの低年齢児の保育需要が増えている中で、待機児童を解消すべく、遊戯室を保育室として使用している保育園が多数あります。また、休日保育、一時保育、延長保育など、多様な保育ニーズも増えており、それらに対応した施設整備を行う必要があります。

市内に21園ある認可保育園のうち、14園が築40年以上経過しており、保育室の確保やバリアフリー化など、多様な保育ニーズに対応するため、築40年以上の施設については、将来の保育需要を見込みながら計画的に建替えや統廃合を検討します。

さらに、0歳児から2歳児までの保育料の無償化に伴い、入園を希望する保護者の更なる増加が見込まれることから、建替えや統廃合の検討を加速し、保育ニーズに応える保育環境の整備に努めます。

② 今後の市の責任と役割

保育園は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うべきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であり、民営化や民間事業者による私立保育園の公募、その他施設の統合を含む保育園の適正配置・整備を進めた場合であっても、児童福祉法に基づき、保育の実施義務はあくまで市が有するものです。

また、保育園の適正配置・整備は増大かつ多様化する保育ニーズに対応していく方策であり、市が運営する公立保育園のみで提供していた保育サービスに、民間を活用した保育サービスを織り交ぜることにより、保護者の保育選択の幅を広げ、ひいては本市全体の保育水準の向上を目指すものです。

こうした認識のもと、本市では、保育園の適正配置・整備を進めるにあたり、保護者などに対して十分な説明を行うほか、今後も私立保育園に対する適切な支援や助言、保育水準の維持・向上のための各種方策を実施します。

③ 市内保育園の連携

令和6年12月現在、市内には21の認可保育園があり、そのうち14園が市が運営する公立保育園、7園が民間事業者が運営する私立保育園です。

公立保育園は、他の公共機関との連携が図りやすいことから、私立保育園をはじめ、学校や保健センター、子育て世代包括支援センター、その他の福祉施設などと連携しながら、地域における子育て支援ネットワークを形成する中心的役割を担います。

また、公立保育園では、市の考え方に基づき、共通の保育サービスを提供することになりますが、私立保育園では、民間のノウハウを活用し、地域の実情や保育観、国の制度などの様々な要因を考慮しながら、創意工夫による保育サービスを提供することが可能であり、多様な保育ニーズに対応できる保育園として、延長保育や一時保育、休日保育などが充実した保育園としての役割が期待されます。

市内の保育を必要とするこどもが利用する保育施設において、保育所保育指針に基づいた保育サービスが提供されるよう、公立、私立の垣根を越えて市内すべての保育園が連携・協力しながら、研修計画や各種マニュアルの作成等に携わり、学び合うとともに、保育実践を通して切磋琢磨し、市全体の保育の質の向上を目指します。

④ 保育園の適正配置（P86・87 「■教育・保育提供区域における施設配置図」参照）

（i）東部地区

東部地区には篠岡保育園、古雅保育園、大城保育園、陶保育園の4園があります。

篠岡保育園については、平成30年度に民間移管しました。古雅保育園は、老朽化に伴う課題が顕著にあらわれており、老朽化した園舎の長寿命化を図るために改修を行うこととし、将来的に陶保育園との統合を見据え、バリアフリー化をはじめとする保育環境を整える大規模改修工事を行います。

(ii) 中部地区

中部地区は、名鉄小牧線に沿って市域の中央部を南北に区切る地区です。他の2地区と異なり、土地区画整理事業による名鉄小牧線沿線の市街地整備などにより、今後しばらくは人口の増加が見込まれています。

中部地区では、適正な保育の量と質を確保するため、地区内の市有地を活用しながら、民間事業者による私立保育園の公募や老朽化した公立保育園の統合を含めた適正配置等を検討する必要があります。

私立保育園については、現在、間々原新田地内の市有地に保育園の新設を進めており、令和8年度の開園を目指しています。

一方、公立保育園については、園舎の老朽化や園児数の減少が課題の第一幼稚園と、園舎の老朽化、保育室が慢性的に飽和状態であることや、送迎用の駐車場が十分確保できないなどの課題がある大山保育園を統合し、公立認定こども園として(仮称)小牧市立第一こども園の整備を、令和9年度の開園を目指して進めます。

さらに、保育ニーズに応じた受け皿の整備を加速化するため、第二保育園、さくら保育園、山北保育園、本庄保育園、岩崎保育園については、小牧市公共施設適正配置計画に定められた建替え時期を前倒し、令和8年度以降の建替えを検討します。

(iii) 西部地区

西部地区のうち、北里地区には、小木保育園、藤島保育園、北里保育園の3園があります。

小木保育園については、平成24年度に新園舎に移りました。それに対して北里保育園については、建築年度が昭和44年度と公立保育園の中で最も古く、藤島保育園についても昭和52年度の建築で園舎が老朽化しています。

北里地区の公立保育園の適正配置は、藤島保育園、北里保育園が抱えている園児の減少と施設の老朽化の課題の解決と合わせて進めることとします。

小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討するとしており、令和6年9月に策定された「小牧市新たな学校づくり推進計画」の再編イメージにもある北里小学校、小木小学校の統合に合わせて、民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園の建設を検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。

また、西部地区のうち、三ツ渕地区には、三ツ渕北保育園と三ツ渕保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題がありますので、「小牧市新たな学校づくり推進計画」の進捗状況を注視し、巾下地区の学校再編に合わせて、両保育園の統合を検討します。

⑤ 園舎内各室の利用の適正化

保育園には、年齢に応じた保育室のほか、遊戯室、保健室、調理室、職員室などが配置されています。保育室については、子どもの年齢に応じた面積基準が設けられおり、1室あたりの保育可能人数が制限されることになります。

また、遊戯室は、保育室よりも大きな面積の部屋で、リズム遊びや遊戯、発表会など多目的な活動を行う目的で使用する部屋です。

しかしながら本市では、待機児童を解消するために遊戯室を保育室として使用しており、本来の部屋の用途ではなく、保育活動を主な目的としています。

このため、窮屈な保育環境のもとで保育が行われ、さらには行事の度に、保育の環境を行事用に改裝し、行事終了後には保育の環境に戻すという負担を強いられています。

よって、子どもの数の推移や、保育需要を注視し、保育園の適正配置等の状況を踏まえながら、利用定員の変更と園舎内各室を本来の目的により使用できるよう適正化を図っていきます。

⑥ 安全・安心な保育環境の提供

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、平成23年度に昭和56年6月以前に着工された特定建築物以外の保育園について、耐震診断を実施した結果、これらの耐震診断により耐震改修が必要な保育園については、平成25年度までにすべての耐震改修が完了しています。

施策（2）多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進

現状と課題

- 核家族化の進行や、雇用・勤務形態の変化等により、延長保育や休日保育など、保育ニーズは複雑化・多様化しています。
- すべてのこどもに質の高い教育・保育を提供できる体制を整備するため、保護者の就労に関わらず利用できる「幼保連携型認定こども園」の普及促進等、教育・保育の一体的提供のための取組を強化しています。
- 保育士確保が一層困難になっており、保育士の働き方改革や待遇改善などにより、魅力と働きがいのある職場づくりが求められています。

市民からの意見・要望

- ▶働いていなくても保育園で預かりをしてほしい。<子育て世帯ワークショップ>
- ▶専業主婦の家庭でも2人目、3人目が小さい時は保育園を利用したい。<子育て世帯ワークショップ>
- ▶施設の利用時間や利用できる日（土日祝）を増やしてほしい。<アンケート>

施策の方向性

多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育、休日保育の充実を図ります。

保護者の安心を確保するため、現行の研修体制を見直し、教育・保育指針に基づいた研修計画を策定し、質の高い教育・保育サービスの提供を図ります。

また、就学前施設と小中学校との連携を推進するため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校が参加する「幼年期教育連携推進会議」の充実を図ります。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	幼児教育・保育の無償化 	【再掲】基本目標3-3-1に記載	幼児教育・保育課
2	保育サービスの充実  	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	幼児教育・保育課

No.	取組	内 容	担当課
3	教育・保育の質の向上	<p>子どもの人格を尊重し、子どもの最善の利益を考慮したうえで、教育・保育の質の向上と保育環境の整備に努めます。</p> <p>【研修開催方法等の見直し】 研修内容を具体的に知らせ、研修開始時間を工夫し、研修により参加しやすくするとともに、日々の保育に生かしていきます。</p> <p>【保育環境の向上】 I C T機器の利活用の強化を図り、保育士の負担軽減を目指します。また、保育指導計画など副園長・主任会で内容を精査し保育の質の向上を図ります。</p> <p>【調理業務等の委託の推進】 引き続き、調理員の不足を委託化で対応することで、安定的な給食提供を維持するとともに、安全な給食提供ができるように努めます。</p>	幼児教育・保育課
4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	幼児教育・保育課
5	認定こども園化の支援	利用者が減少している私立幼稚園に対して、認定こども園化の提案などを行い、園経営の一助や保育需要の高まりへの対策とします。	幼児教育・保育課
6	小中学校との連携の推進 	幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、園と学校の顔が見える関係性やお互いを知るための交流ができるよう努めます。具体的な実践方法についてはモデル園を作り、実践と検証を行います。	幼児教育・保育課
7	土曜日の共同保育の充実	土曜日の利用者が減少しているため、近隣の保育園が連携し、拠点となる保育園で共同保育を行います。アレルギー児など必要な情報は全職員で共有を図ります。	幼児教育・保育課
8	【新規】 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） 	保護者の就労状況や理由を問わず、0歳から2歳の未就園児を保育施設等において時間単位で預かります。	多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課
9	【新規】 保育園のDX化の推進	保育施設等のI C T導入や業務支援アプリの活用を推進します。	幼児教育・保育課
10	【新規】 保活ワンストップシステム事業	保活に関する一連の手続きのオンライン・ワンストップを目指し、保育施設への入所手続きの円滑化並びに当該手続きにおける保護者の負担の軽減を図ります。	幼児教育・保育課

基本目標5 親子が心身健やかに育み合うことを支援します

施策（1）妊娠・出産期の支援の充実

現状と課題

- 核家族化・少子化が進む現在、自身の出産ではじめて赤ちゃんに接するという保護者が少なくありません。子育て経験者が身近におらず、相談相手がない、アドバイスや支援が受けにくい環境が多くなっています。
- アンケートによると、妊娠・出産・子育てを通じて困ったことや悩んだことについて「妊娠時の体調変化や健康管理」「出産時の不安」が多くなっており、妊娠・出産に伴う不安を軽減する支援が求められます。

市民からの意見・要望

- ▶こまくるの時間間隔が長かったので、もっと回数を増やしてほしかった。<子育て世帯ワークショップ>
- ▶産前産後サポートの説明不足。<子育て世帯ワークショップ>
- ▶不妊治療の支援が充実すると少子化対策になると思う。<アンケート>

施策の方向性

保護者の妊娠・出産期の不安感を軽減し、妊娠期からの切れ目ない支援を行うための事業を実施し、子育て世帯の安心感の醸成に努めます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	親子健康手帳の作成・交付  	小牧市独自の親子健康手帳を活用し、父と母の二人で子育てができるよう、また、子どもが愛されて成長してきたことを実感し、命の大切さ、尊さを学べるよう支援します。 国が示す母子保健DXの推進による電子版母子健康手帳の導入に向けた検討をします。	保健センター 子育て世代包括支援センター
2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。(多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付)	子育て世代包括支援センター
3	離乳食教室 	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	保健センター
4	妊娠期の支援講座の開催  	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊娠婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	子育て世代包括支援センター
5	こまき祖父母手帳  	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	子育て世代包括支援センター
6	妊産婦の外出支援 	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	子育て世代包括支援センター
7	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	子育て世代包括支援センター
8	【拡充】不妊治療 	妊娠を希望する夫婦に対し、不妊検査、不妊治療、人工授精に係る治療費について、年50,000円を上限とし、継続する2か年を助成し経済的軽減を図ります。	保健センター
9	妊婦個別歯科健診 	妊娠中は、ホルモンバランスや体調の変化により、歯周疾患に罹患する危険性が上昇します。妊娠中に歯周病に罹患すると、早産や低体重児疾患のリスクが高まるところから、市内の実施歯科医療機関において歯科健診を実施し、歯周病をはじめとする歯科疾患の早期発見、早期治療を図ります。	子育て世代包括支援センター

施策（2）産後の支援の充実

現状と課題

- 出産後、特に生後間もない期間については、赤ちゃんの授乳や慣れない育児で保護者のこころとからだの不安が増す時期です。育児不安の解消に向けた予防的支援を行うなど、育児の不安や困難さに伴うストレスを解消し、肯定感を持って子育てできる環境づくりが必要です。
- アンケートによると、子育てに関して日頃悩んでいることや気になることについて、未就学児では「病気や発育・発達に関するこども」「食事をなかなか食べてくれないこと」が多くなっており、子育て中の不安や悩みの相談機会を充実するとともに、保護者が正しい知識を得られる機会を提供していくことが求められます。

市民からの意見・要望

- ▶こどもの献立を考えてくれる支援があるといい。（手軽な値段でサブスクがあると良い。）<子育て世帯ワークショップ>
- ▶家事代行サービスがほしい。<アンケート>

施策の方向性

産後における支援の充実を通じて、親子が孤立することなく地域の中で安心してこどもを産み育てられる環境づくり、また、親子の自己肯定感が育まれるような支援体制の整備に努めます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	育児相談 	母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。 相談事業の他においても、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	保健センター 子育て世代包括支援センター
2	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう、産後12ヶ月未満の母子や流産・死産を経験して1年末満の方で産後ケアを必要とする方を対象に市と契約している産婦人科医療機関等で心身のケアや育児サポートなど、きめ細やかな支援（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）を実施しており、利用を促します。	子育て世代包括支援センター
3	乳児家庭全戸訪問事業 	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期にすべての乳児家庭に助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うとともに、親子の心身の状況把握に努めます。また、養育支援が必要な家庭を継続支援につなげます。	子育て世代包括支援センター
4	養育支援訪問事業	出産前後や子育て期の伴走型相談支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問により把握した育児状況の情報を元に、育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続支援を行います。	子育て世代包括支援センター
5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問 	引き続き、妊娠期から子育て期において支援が必要となる親子に適切な訪問実施に努めます。	保健センター
6	乳幼児健康診査・歯科健康診査  	これまでの健診に加え、1か月児健診（追加拡充）、5歳児健診（新規事業）も実施し、出産後から就学期までの切れ目ない支援ができるよう努めます。	保健センター 子育て世代包括支援センター
7	母親歯科健康診査 	産後、口腔内環境が悪化しやすい時期に、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、こどもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	保健センター
8	予防接種 	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾病的罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	保健センター
9	アニバーサリー事業 	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行うなど、必要に応じて関係機関と連携して切れ目ない支援を行います。	子育て世代包括支援センター

No.	取 組	内 容	担当課
10	自己肯定感の醸成  	小中学校、高等学校で実施している「生と性のカリキュラム」に加えて、幼年期にも自分の大切なからだ、プライベートゾーンについても理解できるよう幼年期性教育の実施を推進します。	保健センター
11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3－2－7に記載	子育て世代包括支援センター
12	【新規】子育て世帯訪問支援事業 	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を実施することにより、家庭や養育環境を整えます。	子育て世代包括支援センター
13	【新規】こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） 	【再掲】基本目標4－2－8に記載	多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼稚教育・保育課
14	【拡充】子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業 	【再掲】基本目標3－1－4に記載	多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター

基本目標6 若い世代を支援します

施策（1）就労支援、雇用と経済的基盤安定への支援

現状と課題

- 様々な社会経済環境の変化の中で、事業者は安定的な経営基盤の構築とともに新たな事業展開や製品開発、そのための人材確保や育成等を模索している状況であり、市内の産業・雇用・財政を支える事業者への適切な支援を行うとともに、雇用者に関しては、就労支援、雇用と経済的基盤安定への支援が必要となります。
- 離職する若者が早期に再就職し、その持てる能力を発揮できるよう、キャリア自律に向けた支援を行います。また、就労支援センター等による若者への就職支援に取り組みます。
- アンケートによると、「今は、夢を持っていない」と回答した割合は、小学5年の12%に比べて、中学2年23%、高校1年26%と学年が上がるにつれ高くなっています。自己理解が深まる中高生は実現可能な夢を探し始めることが、なかなか夢を持てない一つの要因となっていると考えられます。AIをはじめとするITの発達により職業の種類や社会の仕組みが大きく変わろうとしている時代に取り残されることがないよう、今まで以上にキャリア教育を充実させていく必要があります。

市民からの意見・要望

- ▶理想とする少子化対策は、「安心して生活できるよう給与を上げる」を上位にあげている。
＜アンケート＞
- ▶将来つきたいと思う仕事は、世の中の情勢により毎年上位の順位が入れ替わっており、多種多様な職種が記述されていた。自分のつきたい職業を具体的に考えているこどもが毎年2割ほどいる。＜「少年の生活意識と行動」の実態調査＞

施策の方向性

就職者数の増加や市内事業者の人材の確保・育成と求職活動を支援します。

また、本市の強みや特性を生かしながら産業力を高め、市内企業の流出防止とともに市外から多くの企業を呼び込むことで、雇用を確保しつつ、将来にわたり持続可能なバランスの取れた足腰の強いまちを目指します。

また、市内事業者の近未来技術への対応や起業・創業など新たな取組への支援することで、市内の経済活動の活性化を図り、雇用者に関しては、就労支援、雇用と経済的基盤安定を支援します。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	小牧市就労支援センターによる就労支援 	求人検索と職業相談・紹介を利用できるハローワーク春日井の出先機関です。ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センターを運営します。また、就職者数を増加させ管内事業者の人材確保を支援します。	商工振興課
2	若年者就職相談	「働くこと」に悩みを抱える、義務教育終了後の概ね15歳から39歳までの若者やその家族を対象に、職業的自立を支援します。	商工振興課

施策（2）結婚を希望する人への支援

現状と課題

- 若い世代の生活基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚や出産、子育てに関する希望の形成と実現を阻む様々な要因の打破に取り組みます。
- 我が国における少子化の進行や人口減少は深刻さを増し、国として早急な対応が必要な状況です。少子化の主な原因は、若い世代での未婚率の上昇（未婚化）や初婚年齢の上昇（晩婚化）の影響が大きいと言われています。そのため、結婚や出産に対する個人の選択や価値観を尊重しつつ、出会いの場の創出から結婚に至り、新生活を始めるための支援を実施していく必要があります。

市民からの意見・要望

- ▶結婚していない理由の上位は、「結婚するには、まだ早いと思っているから」「結婚しなくても不便を感じない」「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」。<アンケート>
- ▶結婚や出産に対しお祝い金を出す。<アンケート>

施策の方向性

結婚を望む人への出会いの機会の提供及び経済的負担の軽減を図ることで、結婚を望む人への支援を強化します。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	【新規】 結婚支援事業	結婚を希望する方の出会いの機会づくりを目的としたイベント開催や結婚に対する悩みなどが相談できる体制を整えます。また、若い世代が将来のライフデザインを希望を持って描けるようライフイベントについて考えるセミナー等を開催します。	出会い・結婚 支援室
2	【新規】 結婚新生活支援補助金の交付	結婚に向けた準備に経済的な不安を抱える若年世代に対して、一定の所得以下の新婚世帯を対象に引っ越し費用や家賃の一部を支給します。	出会い・結婚 支援室
3	【新規】 市営住宅の入居募集における新婚世帯向け入居の優遇	エレベーターが設置されていない住宅（団地）の2階以上の部屋を複数戸募集する際は、一般世帯向けとは別に新婚世帯向けとして募集します。	建築課
4	定住促進事業	若年世代の定住を促進させ、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげることを目的に、一定の要件に該当する方が住宅等を新築、増築、改築、リフォームまたは取得する場合にその費用の一部を補助します。	都市計画課

施策（3）こども・若者の心身の健やかな成長の支援

現状と課題

- 家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、家庭や学校、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携体制を強化し、子どもの健全育成を図ることが必要です。
- アンケートによると、学校に行きたくないと「いつも思っている」「思ったことがある」と回答した割合は、小学5年67%（前年60%）、中学2年62%（前年59%）、高校1年64%（前年59%）、全体65%（前年59%）となっており、すべての学年で昨年度より増えています。4年近くに及ぶコロナ禍で、人と人との直接的な関わりが大きく制限された状態が続いたことで人間関係が希薄化し、学校生活に負荷を感じる子どもが相当数いると考えられます。不安や悩みを相談できずに一人で抱え込んでいる可能性を考慮し、子どもの心に寄り添った支援が必要です。

市民からの意見・要望

- ▶地域で声掛けや交流があるといい。<アンケート>
- ▶安心安全な通学路を整備してほしい。<アンケート>
- ▶いじめがあった場合、初期から親身に対応するようにしてほしい。<アンケート>

施策の方向性

市内の青少年育成関係機関・団体等の代表で組織し、青少年の健全な育成を図るために活動を行う「小牧市青少年健全育成市民会議」や、「各中学校区健全育成会」との連携により、相談事業や計画的な街頭パトロールを実施します。

また、学校や地域との連携により、登下校時の見守り活動、子ども110番の家など、子どもたちが安全安心に過ごすことができる環境を整えます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	少年センター事業	青少年と保護者の悩み事相談、少年センター補導員による街頭パトロールなどを実施し、青少年の健全育成を推進します。	こども政策課
2	各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行・被害防止や、地域ぐるみの青少年の健全育成を図るための活動を支援します。	こども政策課

No.	取組	内 容	担当課
3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	学校教育課
4	児童委員・主任児童委員による見守り活動	児童委員・主任児童委員と連携し、地域に密着したこどもや子育て家庭の見守りを行います。また、こどもや子育てに関する研修に参加する機会を設けるなど、見守り活動の充実を図ります。	福祉総務課 子育て世代包括支援センター
5	通学路パトロールボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、こどもたちの安全を守ります。	学校教育課
6	こども110番の家の設置 	こどもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」の設置を推進します。	学校教育課
7	緊急メールの配信	保護者あてに不審者情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	学校教育課
8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活が送れるように支援します。	学校教育課
9	「こころ」と「いのち」を守るために支援 	自殺対策は、関係部署が連携することで「生きるための包括的な支援」として実施されるものであるため、引き続き関係各課との連携を意識し、それらを反映した対策を実施します。	保健センター
10	【新規】児童館における不登校対策	学校に通えない児童に対し、児童館職員との関わりを通して、児童館が居場所のひとつとなることで、将来の社会的自立に向けて支援します。	多世代交流プラザ
11	生と性のカリキュラム  	世界でかけがえのないたったひとつの大切な命であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、命を大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	保健センター
12	【新規】性被害防止対策	性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、重大な人権侵害として決して許されるものではありません。特に10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その年齢が持つ脆弱さに付け込んだ許しがたいものであり、長きにわたり心身に重大な悪影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、性被害防止等に向けた啓発を行い、早期発見と相談しやすい体制を構築します。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課

No.	取組	内 容	担当課
13	【新規】 プレコンセプションケアに関する教育・支援  	これから的人生を担う思春期、青年期の世代に、早い時期から自分の身体に関心を持ち個々に応じた健康づくりに取り組むことで、いつまでも自分らしく生活できるよう健康づくりについての周知・啓発に努めます。	保健センター
14	【新規】 がん患者医療用補整具購入費の助成 	がん患者の方の治療・学業(就労)・社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るために医療用補整具(ウィッグ・乳房補整具)の購入費の助成を実施します。	保健センター
15	【新規】 若年がん患者在宅療養費の助成 	若年がん患者に対し、在宅サービスの利用等に係る費用の一部を助成することにより、若年のがん患者の経済的負担を軽減し、安心して住み慣れた自宅での生活ができるよう支援します。	保健センター
16	【拡充】 幼児期・学童期におけるむし歯予防を目的としたフッ化物活用の推進	フッ化物利用は、歯の再石灰化を促進する効果があることから、幼児期・学童期のむし歯を予防する方策として、幼児健診時におけるフッ化物歯面塗布等フッ化物の活用を推進し、第一大臼歯の保護育成を図り健康格差の縮小を目指します。	保健センター

基本目標7 配慮を必要とするこども・若者・家庭を支援します

施策（1）ひとり親家庭の自立支援の推進

現状と課題

- ひとり親家庭は、特に経済的な面において困難を抱えるケースが多く、多方面からの支援が必要です。
- アンケートによると、市の施策として期待することは、「家庭への経済的な支援」のうち未就学児童では「児童手当やひとり親手当などの経済的な支援の充実」が最も多いことから、ひとり親家庭が抱える経済的な不安への支援が必要です。

市民からの意見・要望

- ▶ひとり親のため、親に何かあった時に子どもの安否を確認してもらえるようなサポートがほしい。<アンケート>
- ▶高所得のひとり親に対する支援がない。<アンケート>

施策の方向性

ひとり親家庭に対して、子育て・生活支援、就業支援策、経済的支援策等の総合的な自立支援を推進します。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	母子家庭等日常生活支援事業 	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して生活の安定を図ります。	子育て世代包括支援センター
2	母子・父子相談 	ひとり親家庭の生活上の問題、こどもに関するこの相談窓口として母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の抱える様々な問題の相談に対応します。	子育て世代包括支援センター
3	ひとり親家庭への就業支援 	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などの就業に関する相談窓口として、就労支援専門員を配置し、ひとり親家庭の抱える様々な相談に対応します。	子育て世代包括支援センター
4	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金の支給 	高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。	子育て世代包括支援センター
5	ひとり親家庭への手当の支給 	ひとり親家庭の保護者に児童扶養手当、県・市遺児手当を支給します。	こども政策課
6	ひとり親家庭等入学支援金の支給 	大学等に入学するひとり親家庭等の子に対し、準備金を支給します。	子育て世代包括支援センター
7	母子父子寡婦福祉資金の貸付 	母子家庭、父子家庭等及び寡婦に対して経済的自立の助成や児童の福祉の増進を図ることを目的として資金の貸付を行います。	子育て世代包括支援センター
8	母子・父子家庭医療費助成制度 	児童扶養手当・市遺児手当の受給者と手当対象児童について、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。	保険医療課
9	【新規】 養育費確保支援助成金の支給 	ひとり親で養育費の取り決めに係る費用を負担した方に、養育費に関する公正証書の作成や養育費保証契約に係る費用等の一部を助成します。	こども政策課

施策（2）児童虐待防止対策の充実

現状と課題

- 全国的に深刻な児童虐待事件が続発しており、児童虐待に対する社会の関心が高まっています。背景として、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立が考えられます。
- 本市においても、児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、全国的に早い段階で設置した要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待防止対策を行っています。
- 社会的養護を必要とするすべての子どもが適切に保護され、養育者との愛着関係を形成し、心身ともに健やかに養育されるよう、関係機関と連携した取組が必要です。また、その際、子どもの声に耳を傾け、その意見を尊重した改善に取り組むことが重要です。

市民からの意見・要望

- ▶自分が見た一面だけで虐待を疑い通報したり声をかけたりするのはハードルが高い。
<アンケート>
- ▶虐待予防には、誰かに話を聞いてもらう、一度子どもと離れる時間を作ることが必要だと思う。<アンケート>

施策の方向性

養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、児童虐待の発生予防を行うとともに、虐待の早期発見、早期対応を推進するため、福祉に関する必要な支援に係る業務を子ども家庭センターで総合的に実施します。

また、虐待の恐れがあるケースなど、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅滞なく介入を求められるように関係機関との連携を強化し、密接に情報提供できるよう努めます。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	児童虐待防止のための早期発見・早期対応 	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	子育て世代包括支援センター
2	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	子育て世代包括支援センター
3	【新規】親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、健全な親子関係の形成に向けた支援を実施します。	子育て世代包括支援センター
4	【新規】子育て世帯訪問支援事業 	【再掲】基本目標5－2－12に記載	子育て世代包括支援センター
5	こども家庭センターの運営  	【再掲】基本目標2－2－2に記載	子育て世代包括支援センター

施策（3）障がい児、医療的ケア児施策の充実

現状と課題

- 障がいのあるこども一人ひとりの個性と能力を適切に伸ばしていくためには、ライフステージごとに切れ目ない支援を充実していく必要があります。
- 乳幼児健診など多様な事業の機会を通して早期発見・早期療育に取り組んでいます。早期発見の増加により、相談や支援に対するニーズが高まってきており、各関係機関が連携を図りながら支援に取り組んでいます。
- 本市では「第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのあるこどもが可能な限り身近な場所で療育等支援を受けることのできる環境整備等を推進しています。
- 本市では、「あさひ学園」において、親子通園による発達支援を行うとともに、保護者への相談支援を実施しています。

市民からの意見・要望

- ▶デイサービスと学童保育の重複利用がしやすいといい。（金額的にも）<子育て世帯ワークショップ>
- ▶普通の学校には障がいのあるこどもに対するサポートが足りていない。特別支援学校に行くとそれまでの友達と離れてしまうため、障がいがあっても暮らしていける地域になってほしい。<アンケート>
- ▶障がい児に療育を行う児童発達支援・放課後等デイサービスなどの施設を増やしてほしい。<アンケート>

施策の方向性

障がいのあるこどもなど、特別な支援が必要なこどもの健全な発達、身近な地域での安心した生活を支援するため、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携を強化し、在宅支援の充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取組を推進します。

また、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び放課後児童健全育成事業（児童クラブ）における障がい児の受け入れを推進するとともに、受け入れにあたっては、各関係機関との連携を図ります。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	障がい児相談・発達支援の充実	一人ひとりの障がいの程度に合った保育・療育の機会が得られるようにきめ細やかな対応に努めます。ふれあい総合相談支援センターをはじめ市内5施設で相談支援を行います。また、子育て世代包括支援センター内で出張相談を行います。あさひ学園においては、親子通園による発達支援を行うとともに、保護者への相談支援も行います。	障がい福祉課
2	特別な支援を必要とするこどもへの支援	障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、こどもが示す困難に対応した教育相談を実施し、ニーズに合わせた指導や支援ができるように努めます。こどもこころの相談員による相談や、特別支援教育相談員・学校生活サポーターの配置、関係特別支援学校による相談などの取組を通じて、支援を行います。	学校教育課
3	児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進 	必要に応じて職員の加配による受け入れ体制を整え、集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れの充実に努めます。	こども政策課
4	幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進 	集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、保育園等では医療的ケア児を受け入れ、支援し、適正に保育するために「小牧市障がい児等保育及び支援事業実施要綱」で定める検討委員会において医療的ケア児の処遇を検討し、保育支援体制を整えます。	幼児教育・保育課
5	障害児通所支援 	児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援により、日常生活や集団生活のルールなどを学ぶ身近な療育の場を提供します。	障がい福祉課
6	障害児福祉手当・特別児童扶養手当の支給	在宅の20歳未満の人で心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別な介護が必要な人に障害児福祉手当を支給します。また、心身に障がいのある在宅の20歳未満の児童を養育している人に、特別児童扶養手当を支給します。	障がい福祉課
7	【新規】医療的ケア児への支援	医療的ケア児等コーディネーターを中心に関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族を支える支援体制の構築を図ります。また、保育施設等で適正に保育するための体制整備に努めるとともに、早期からの就学相談により、適切な学びの場を決定します。	保健センター 障がい福祉課 こども政策課 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課 学校教育課
8	【新規】インクルージョンの推進	障がいの有無に関わらず、すべての子どもが多様な体験・活動を通して、ともに成長できる機会を提供し、地域社会への参加や包摂（インクルージョン）を推進します。	障がい福祉課 こども政策課 幼児教育・保育課 学校教育課

施策（4）子どもの貧困対策の充実

現状と課題

- 厚生労働省の国民生活基礎調査によると、日本のかどもの相対的貧困率は令和3年で11.5%となっています。平成24年をピークに改善傾向が続いているが、依然として子どもの約9人に1人が貧困状態にあります。貧困によって、日々の食事に困るこどもや、学習の機会や部活動・地域クラブ活動に参加する機会を十分に得られないこども、進学を諦めざるを得ないなど権利が侵害された状況での生活を余儀なくされているこどもたちがいます。
- 各関係課や学校、関係団体等が連携し、困難を抱えるこども・若者を早期に発見し、支援につなげることが必要です。

市民からの意見・要望

- ▶親の所得に関係なく、子どもがやりたいことを平等にできるようにする。<アンケート>

施策の方向性

県や社会福祉協議会等が実施する手当・給付金の制度や日用品・食料品の提供、学習支援等のサービス、相談窓口の情報を、支援を必要とする方たちに届くように周知・広報を行います。また、困難を抱える世帯が安定した生活を送るために、経済的な支援だけでなく、保護者の職業的自立支援を行います。

困難を抱えるこども・若者を早期に発見し、支援につなげるために、各関係課や学校、関係団体等の連携を強化します。また、自らSOSを発することが難しい世帯など、必要な支援が届いていない世帯に対しては、支援機関などの側からアプローチして積極的な支援を行います。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	こども食堂の推進  	【再掲】基本目標2－2－5に記載	多世代交流プラザ
2	学習支援事業駒来塾   	【再掲】基本目標2－1－4に記載	こども政策課
3	ひとり親家庭等入学支援金の支給  	【再掲】基本目標7－1－6に記載	子育て世代包括支援センター
4	小牧市就労支援センターによる就労支援 	【再掲】基本目標6－1－1に記載	商工振興課

施策（5）外国人など配慮が必要な家庭への支援の充実

現状と課題

- 本市の外国人市民の割合は令和6年10月時点で7.4%となっています。国籍、文化、言語等に関わらず、相互に違いを認め合い、思いやり支え合う多文化共生のまちづくりを進めていくことが必要です。
- 本市では、「日本語初期教室にじっこ教室」での指導や、各学校での日本語指導教員による指導、語学相談員による学習適応指導や配布文書の翻訳、日本語指導員による学校巡回などを行っていますが、増加するニーズに対応する支援スタッフの不足等、体制面が課題となっています。

市民からの意見・要望

- ▶家や学校以外に“ここに居たい”と感じる場所は、「公園や自然の中で遊べる場所」「祖父母・親戚の家や友達の家」が多い。<外国にルーツをもつこどもへのインタビュー>
- ▶市の施策として、外国人のこどもへの学校生活における支援を期待する。<アンケート>

施策の方向性

文化的・言語的な背景が異なり、多文化な子育て環境を有する外国にルーツを持つ育児家庭の定住化に向け、地域社会や保育園・学校等において、安心して子育て・子育ちができるよう、子育て・教育関係の情報提供、日本語学習の支援、就学準備などの教育・自立支援を行います。

具体的な取組

No.	取 組	内 容	担当課
1	プレスクールの実施  	市内在住の外国にルーツを持つ小学校入学直前の幼児が学校生活に早期に適応できるよう、小牧市国際交流協会が小学校や保育園などと連携し、学校のルールやひらがなを学ぶプレスクールを実施します。	多文化共生推進室
2	日本語初期教室の実施・整備	小牧市の小中学校に転入学してきた日本語教育が必要な児童生徒を対象に、必要な日本語の学習や日本の学校生活への適応指導を約3か月間集中して行います。	学校教育課
3	必要に応じた語学相談員の配置	グローバル化が進む中、小牧市においても多言語化が進んでいます。今年度はベトナム語の語学相談員を1名増員しました。今後も、多言語化の状況に応じて配置を検討します。	学校教育課
4	外国にルーツを持つ生徒等への進路相談の実施	小牧市外国人児童生徒連絡協議会で毎年7月に外国人進路説明会を行います。説明会では、高等学校や専修学校の先生の話などを聞くことができます。	学校教育課
5	児童館における外国文化に親しむ機会の創出 	【再掲】基本目標2-1-6に記載	多世代交流プラザ
6	【新規】児童館における外国にルーツを持つ児童への日本語学習支援	【再掲】基本目標2-1-7に記載	多世代交流プラザ